

令和4年度 第4回7月宇検村農業委員会定例総会議事録

※ 日時 令和4年 7月25日(月) 午前 9時 から

※ 場所 活性化センター 「結いの館」

※ 出席した委員

1. 渡委員 2. 脇田委員 3. 坂井委員 4. 時田委員 5. 前田委員
6. 倉本委員 7. 重野委員 8. 石原委員

※ 欠席した委員

なし

※ 出席した職員

産業振興課課長、吉原主事、推進員2名

議事日程

- ・開会の宣言 宇検村農業委員会事務局長 柳 栄治 君
- ・会議の宣言 宇検村農業委員会会長 石原 將央 君
- ・日程第1 議事録署名委員の報告 5番 委員・6番 委員 を指名
- ・日程第2 会期の決定 令和4年7月25日(月)の1日間に決定
- ・日程第3 諸般の報告 なし
- ・日程第4 協議事項 議案第6号『農地法第3条申請について』

○議長 議案第6号「農地法第3条申請について」を議題に供します。
事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

○事務局 はい、議案第6号について提案理由の朗読と説明を行います。(資料参照の上、説明)申請者は△△さん、所有権の移転の申請となっています。譲渡人が○○さん、譲受人は申請書の△△さんです。申請を受ける土地の所在は○○地区一一番地、地目は登記簿上、現状ともに畑、面積は458㎡となっています。
許可申請書(別添)の資料にあるように△△さんの所有地の樹園地が302㎡、所有地以外の借り入れ地が、合計12000㎡となっています。許可申請後はさとうきびを植え付ける予定となっています。以下につきましてはお目通しください。ご審議の方よろしく願いいたします。

○議 長 只今の報告のとおり、議案第6号について、これより質疑にはいります。質疑ありませんか。

○3番 基盤整理してある土地で、5年前程から所有者の方が高齢でできなく、荒れ地となっている。年に1回は□□地区の水土里サークルで草刈りを行っている。所有している土地が1か所、2か所あるが、その1か所を△△さんに許可していただきたい。

○議長 質疑ありませんか。

○推進委員2 川に上がった三角になったところですね。

○議長 △△さんは、自分でも樹園地とさとうきびをやっている。

○推進委員2 458㎡借り入れて全体で12000㎡のさとうきび畑になるということですか。

○3番 荒らさないことが大変。

○議 長 他に質疑はありませんか。これをもって質疑を終了したいと思います。

～ 質 疑 な し ～

○議 長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了します。本案について許可することについて賛成諸君の挙手を求めます。

～ 全 員 挙 手 ～

○議 長 全員挙手でございます。よって本案は許可することに決定いたします。

・日程第5 その他

○議 長 事務局より連絡がありましたらお願いします。

- 事務局 事務局からは特にはないです。1 番委員よりジビエに関して資料がある
ようです。
- 1 番 ・狩猟会よりジビエについて（資料参照の上、説明）
- 推進委員 2 ・老朽化に伴った農業用水の給水ポンプについて（要望）
- 事務局長 ・肥料の高騰に伴いコロナ交付金で差額を補助することになりました。
農協で購入する分に限り 8 月 1 日から対応するようになります。
- 議 長 皆様の方から意見等ありますか。無いようですので、本日の日程は
全部終了しました。これをもって、令和 4 年度第 4 回 7 月定例総会
を閉会します。